		日	号外	ページ
二	**○財務省、国土交通省**			
	独立行政法人住宅金融支援機構の業務運営並びに財務及び会計に関する省令の一部を改正する省令	三〇	特42	九一
	○文部科学省			
三〇	就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則の一部を改正する省令	三		一
三一	日本私立学校振興・共済事業団法施行規則の一部を改正する省令	三〇	189	一一
三二	私立学校教職員共済法施行規則の一部を改正する省令	三一		二
	○文部科学省、厚生労働省			
二	社会福祉士介護福祉士学校指定規則の一部を改正する省令	一		二
三	精神障害者の保健及び福祉に関する科目を定める省令	五	171	一〇三
	○厚生労働省			
九九	厚生労働省組織規則の一部を改正する省令	一		二
一〇〇	厚生労働省関係総合特別区域法施行規則	一		三
一〇一	労働保険事務組合に対する報奨金に関する省令の一部を改正する省令	四		一
一〇二	障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令	五		一〇
一〇三	精神保健福祉士法施行規則及び精神保健福祉士短期養成施設等及び精神保健福祉士一般養成施設等指定規則の一部を改正する省令	五	171	一〇五
一〇四	厚生年金基金規則及び確定給付企業年金法施行規則の一部を改正する省令	一〇	174	二八
一〇五	労働保険の保険料の徴収等に関する法律施行規則の一部を改正する省令	一一		一
一〇六	指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令	一八	180	一
一〇七	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う厚生労働省関係省令の整理に関する省令	三〇	特42	九一
一〇八	障害者手当の支給に関する省令の一部を改正する省令	三一		三
一〇九	職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律施行規則の一部を改正する省令	三一		三
	○厚生労働省、国土交通省			
二	国土交通省・厚生労働省関係高齢者の居住の安定確保に関する法律施行規則	一二	176	二七
	○農林水産省			
四八	森林病害虫等防除法施行規則の一部を改正する省令	一		三
四九	家畜伝染病予防法施行規則の一部を改正する省令	二		二
五〇	米穀の出荷販売事業者が遵守すべき事項を定める省令の一部を改正する省令	一〇		一
五一	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う農林水産省関係省令の整理に関する省令	三〇	特42	九一
五二	農林水産省組織規則等の一部を改正する省令	三一	191	一〇
	○農林水産省、国土交通省			
一	農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律第十一条の規定に基づく市民農園整備促進法の特例に関する省令の一部を改正する省令	三〇	特42	九二
	○環境省、国土交通省、農林水産省			
一	景観行政団体及び景観計画に関する省令の一部を改正する省令	三〇	特42	九二
	○経済産業省			
四四	独立行政法人中小企業基盤整備機構の業務（産業基盤整備業務を除く。）に係る業務運営、財務及び会計に関する省令の一部を改正する省令	一		三
四五	経済産業省関係総合特別区域法施行規則	一	167	一
四六	中小企業団体の組織に関する法律第百一条の二第三項ただし書の規定に基づく省令を廃止する省令	二		二
四七	不正競争防止法第十六条第一項及び第三項並びに第十七条に規定する外国の国旗又は国の紋章その他の記章及び外国の政府若しくは地方公共団体の監督用若しくは証明用の印章又は記号並びに国際機関及び国際機関を表示する標章を定める省令の一部を改正する省令	二六	187	一
四八	一般高圧ガス保安規則及びコンビナート等保安規則の一部を改正する省令	二六	187	九
	○国土交通省			
五六	救命艇手規則の一部を改正する省令	一	167	三
五七	船舶料理士に関する省令の一部を改正する省令	一	167	四
五八	都市鉄道等利便増進法施行規則の一部を改正する省令	一	167	四
五九	特定水力発電事業関係総合特別区域法施行規則	一	167	四
六〇	道路法施行規則の一部を改正する省令	二		二
六一	国土交通省関係中心市街地の活性化に関する法律施行規則の一部を改正する省令	二		二
六二	港湾法施行規則の一部を改正する省令	二		二
六三	都市計画法施行規則の一部を改正する省令	二		三
六四	高齢者の居住の安定確保に関する法律施行規則等の一部を改正する省令	一二	176	三六
六五	自動車損害賠償保障事業業務委託契約準則の一部を改正する省令	二四		二
六六	港湾計画の基本的な事項に関する基準を定める省令の一部を改正する省令	三〇	特42	九二
六七	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行規則の一部を改正する省令	三〇	特42	九二